2021年1月7日

学生　各位

学長　北川　博昭

緊急事態宣言を受けての本学の対応について（第14報）

新型コロナウイルス感染拡大のため、本学の所在する神奈川県においても、緊急事態宣言が発出されることとなりました。一方で、文部科学省は一斉休校の要請はせず、大学共通テストは予定通り実施する方針となっております。

以上の経過を踏まえ、去る1月6日開催の教学緊急対応会議で審議した結果、本学としては学生の教育機会の確保並びに適正な評価を実施することを重視し、臨床実習及び後期期末試験については、予定通り実施する方針としました。

昨年12月28日には、本学で初めて医学部生の新型コロナウイルス陽性者が確認されており、今後も陽性者やクラスター発生の可能性は否定できません。

学生諸君においては、下記内容を確認のうえ、今後も感染予防対策に細心の注意を払い、本年度の学業を修めることができるよう、努めてください。

記

1. 臨床実習について

毎朝検温のうえ健康観察票（電子ポートフォリオ）を必ず記載し、内容について担当教員の承認を得たうえで、当日の実習を開始してください。

なお、本学がこれまで通知した感染予防対策から逸脱した場合は処分の対象となり得ること。また、感染予防対策を守れない学生に対しては、病院の立ち入りを制限することがあります。

2. 後期期末試験について

後期中間試験時と同様に、感染予防対策を講じた上で予定通り実施します。

万が一、感染者の発生により定期試験の実施が困難となった場合はWebによる試験を実施しますので、通信環境は整備しておいてください。

3. 発熱や体調不良の報告について

発熱や体調不良がある場合もしくは感染者との接触の可能性があった場合には、必ず学務課にメールで申告のうえ、大学の指示を仰ぐようにしてください。

4. 学内で感染者が発生した場合の対応について

非感染者の学業継続に配慮して対策を講じますが、感染者数の規模・範囲を考慮し、講義・実習の継続が困難と判断した場合には、当該学年或いは全学的な休校を実施します。

以上